

たとえば5年後、
いくら現金が
残っているか
ご存知ですか？



楽しい時も、苦しい時も、共に成長する。

坂本拓真税理士事務所

税金の専門家として 経営の専門家として あなたの会社の未来 を一緒につくります。

経営計画書をつくりましょう。そうお伝えすると、不思議な顔をされる方がいます。税理士が言い出すことが珍しいのかもしれませんが。なんだか難しい話でうちには関係ない、と思われる方もいらっしゃるでしょう。でも、ちょっと待ってください。5年後、御社にいくらお金が残っていますか？という質問に、多くの経営者は即答できません。しかし、固定費、利益率、借り入れの返済など、目の前にある数字を整理すれば、未来の輪郭は見えるもの。5年後の数字が見えたら、次はその現実をどうするかを一緒に考えていくわけです。その形のひとつが経営計画書。……やっぱり難しいですか？でも、どうぞご安心ください。私たちは税金の専門家であると同時に経営の専門家でもあります。今の姿と、未来の希望をつなぐ道を、一緒に探していきましょう。

□ For the future

未来のために今を知る。

このままで良いのか…そんな漠然とした不安はありませんか？手元の現金、通帳の残高、決算書…これらを眺めるだけでは解消しません。日々変化している売上や利益、資金繰り…分かっているつもりでも、客観的な金額を根拠として見える化すれば、また違った会社の姿が見えてきます。そうして今の会社の位置を正しく理解することが、このままで良いかどうかの答えを導く第一歩です。私たちは、会社の数字を扱う税理士だからこそ、なぜ今こうなっているのか、客観的に分かりやすく整理して、ご説明させていただくことができます。



先が見えない不安…



成り行き未来よりも
なりたい未来を目指す!



進むべき方向へ、ともに一歩ずつ!

□ See the future

今を知れば未来が見える。

今の会社の位置やこのままいけばどうなるのかという現実、経営者の皆様の会社に対する想いと考え合わせることで、未来のために今すべきことを教えてください。私たちは、日ごろから会社への想いを共有するために、経営者の皆様とのコミュニケーションをととても大切にしています。数字以外にも視野を広げ、行きたい場所へ向かうための目標設定や行動計画を共に検証し、その積み上げによって、想い描く未来の実現をお手伝いします。

専門家が御社をサポートします



税理士/MBA
坂本 拓真
Sakamoto Takuma

1974年1月生
三重県伊勢市出身
名古屋商科大学大学院修了
経歴
会計事務所17年勤務



梶 有香里
Kaji Yukari

1976年11月生
三重県松阪市出身
名古屋商科大学大学院修了
経歴
会計事務所7年勤務

□ Service Plan

税務会計サービス

税務顧問、記帳代行、決算書作成、税務申告、年末調整、税務調査立ち会い、税務相談、相続税申告、贈与税申告などの一般的な税務会計サービスを承ります。

□ Management Plan

チカラを入れている4つのサービス

坂本拓真税理士事務所では一般的な税務会計サービスだけでなく、豊富な実績を活かした経営のアドバイスにチカラを入れています。



01. 経営計画書の作成支援

社長が会社の問題点をつかみ、素早く手を打てるようになります。社長が正しい決定をすれば、会社の業績は向上します。経営計画書の作成過程で、社長が会社の問題点や実態をつかむことができ、それによって適時適切な対策が可能になります。また、経営計画書があれば社員にも会社の進みたい方向をはっきりと示すことができます。

02. 月次決算、経営会議の支援

毎月分かりやすく会社の状況・数字を説明させていただくため、期を追うごとにどんどん数字に強くなり、どんぶり勘定から卒業できます。また、毎月の数字の説明の際には、事前に作成した経営計画書の目標と実績とのズレをチェックしていきます。また、決算の着地と納税額の予測を決算3か月前に知ることができるため、余裕をもって節税対策や赤字の対策を打つことができます。



Analysis & Investigation



03. 資金繰りの改善支援

現在の会社のお金の流れを把握し、見える化します。未来のお金の流れを予測して「一目で分かる資金繰り表」の作成をサポートすることで近い将来に必要な資金が明らかになり、前もって準備ができるため、目の前のお金の悩みから経営者は解放されます。また、金融機関との融資交渉への同席はもちろん、補助金や助成金などの有効活用もご提案させていただきます。

04. 事業承継の支援

ブレ承継・事業承継・ポスト承継に応じた段階別の事業承継支援が受けられます。経営者、後継者の双方としっかりと時間をかけてコミュニケーションを取ったうえで、相続税の節税や自社株の対策、M&Aなども視野に入れた円滑な事業承継を計画的にサポートします。

Professional Support



他の会計事務所との違いは何？ 気になる疑問一問一答

Q 他の会計事務所とは何か
違うのですか？

A 先生ではなく、経営のパートナーです。

私たちは税金の計算をするだけの会計事務所ではなく、**中小企業の経営サポートを得意とする新しい形の会計事務所**です。経営や財務体質、資金繰りにお悩みを抱えているのであれば私たちにお任せください。「上から教える先生」ではなく、「経営者と伴走するパートナー」として、あなたの会社を元気にするお手伝いをさせていただきます。



Q 契約するメリットは何ですか？

A 経営の専門的なアドバイスを提供できます。

もしあなたが財務体制、経営戦略に新たな見解の必要性を感じ、現状打破を求められているとすれば、その実現のためには御社の課題に対する選択肢を多様化し、解決策の正当性を高めていく必要があります。私たちはこれまでに多くの中小企業を担当し、経営について専門的な勉強をしておりますので、新たな視点からそのお手伝いができます。



Q 契約するにあたって顧問税理士を
変更する必要はありますか？

A 顧問税理士はそのままのプランがあります。

経営サポートのみをご契約していただくセカンドオピニオンのプランをご用意しています。税務の申告はこれまでどおりの会計事務所、税理士先生にお願いしたまま、経営計画書の作成や資金繰りの改善、月次決算書のサービスを提供させていただくことが可能です。体制を大きく変えることなく、経営課題の解決を目指すことができます。





坂本拓真
税理士事務所

Takuma Sakamoto Certified Public Tax Accountant Office

www.mie-tax.jp

〒516-0011 三重県伊勢市一色町1717番地
Tel: 0596-72-8775 Fax: 0596-72-8776 E-mail: sakamoto@mie-tax.jp

東海財務局・中部経済産業局認定
経営革新等支援機関

TKC全国会